

浅川町避難所対応型トレーラーハウス整備事業仕様書

本仕様書は、公募型プロポーザルを実施するにあたり最低限の要求事項を示すものである。提案を受付するにあたり、要求事項に対する手法や本仕様書に記載していない独自の提案や計画実現性を高めるための具体的な提案がされることを期待しており、そのため優先交渉権者特定後、企画提案内容等により本仕様書の内容を一部変更(追記等)する場合がある。

1. 事業名

浅川町避難所対応型トレーラーハウス整備事業

2. 設置場所

福島県石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地地内
浅川町役場駐車場付近（別添地図参照）

3. 業務期間

契約締結の日の翌日から令和8年3月25日まで

4. 貸与品

本業務の実施に当たり必要な書類等は貸与するが、後述する秘密保持事項を遵守すること。なお、業務実施に必要な事務用品・消耗品類は提案者の負担とする。

5. 実施計画

受注者は、本業務遂行にあたり発注者との十分な協議を行い、次に掲げる書類を作成し、発注者に提出して承認を得るものとする。

- (1) 着手届
- (2) 工程表
- (3) 配置技術者届
- (4) 業務実施計画書
- (5) その他、発注者の指示する書類

6. 業務内容

本業務の業務内容は以下のとおりとする

(1) トレーラーハウスの仕様

- ・全長12m以下、全幅2.5m以下、全高3.8m以下の車検付きトレーラーハウスとし、道路の通行に支障がないよう一般的制限値を超えない車両とすること。
- ・2～3人で寝泊まり可能なスペースがあること。かつ、照明、トイレ、キッチン、シャワールームなど居住できる必要最低限の装備を備えてい

ること。

- ・生活するうえで必要と思われる家電製品等は不要とするが、使用できる想定をすること。
- ・避難所で感染症が発生したときに備え、診察室としても使用できる設備または装備があること。

(2) 設置場所における上下水道、電気、ガスの接続

- ・災害時に移動できるよう取り外し可能な仕様とすること。
(上下水道、電気、ガスの接続は町が対応する)

(3) 災害時及び平時における活用方法

- ・平時に災害時の避難所等として体験宿泊などができるよう、景観や内装等に配慮した仕様とすること。
- ・災害時に要配慮者の応急仮設住宅もしくは医師の診察室として活用することから、運搬の機動性や災害時の有用性について配慮した仕様とすること。

(4) 打合せ・協議等の実施

- ・本事業を円滑かつ効果的に遂行するため、発注者との打合せ・協議等を適宜実施するものとし、議事録については速やかに提出するものとする。
- ・打合せ、協議等の標準的回数は着手時、中間1回、納品時の合計3回とする。ただし、必要があればその都度実施するものとし、標準的回数を超えても変更契約の対象とはしない。

7. 成果品

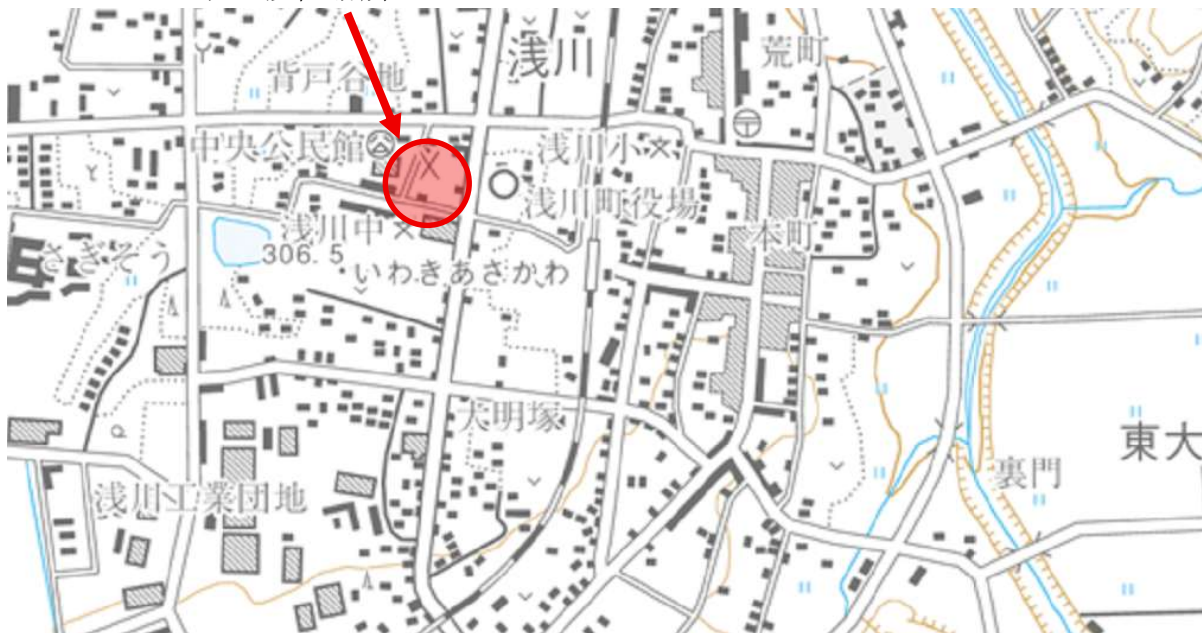
本業務の成果品は以下のとおりとし、仕様の詳細は協議の上決定する。

- | | |
|------------------------|----|
| (1) 業務報告書 (A4版) | 1部 |
| (2) トレーラーハウス | 1台 |
| (3) トレーラーハウス完成図 製本・データ | 一式 |
| (4) 電子媒体 (CD-R等) | 一式 |
| (5) その他関係資料 | 一式 |

8. その他

- (1) 提案者は、本業務の内容をよく理解し、関係法令等の規定に基づき誠実に業務を履行できるよう提案すること。
- (2) 契約締結後の打ち合わせ等は、リモートによる打ち合わせも可とする。
- (3) 提案者は、本業務で知り得た一切の秘密を本業務の目的以外に使用したり第三者に漏らしたりしてはならない。

トレーラーハウス設置場所



設置場所の状況

